

# 南庁舎耐震補強工事に伴う来庁者駐車場の使用について

平成30年7月19日  
定例市長記者会見資料

総務部(行政管理課・庁舎整備室)

## 凡例

- 現場事務所(宮下組)の設置 7月21日(土)~22日(日)
- ※駐車台数5台分使用不可 7月23日(月)~
- 工事エリア仮囲いの設置 7月28日(土)~29日(日)
- ※駐車台数27台分使用不可 7月30日(月)~工事終了まで
- 土日の工事で拡大する工事エリア範囲

※敷地内で減少する駐車台数を補うため、東庁舎前(東側)の駐車場を一般用駐車場として18台分拡張して確保

※市役所東側、大手町会館、北庁舎駐車場と合わせて利用可能



